

シリーズ「職場での新型コロナウイルス感染症対策」

(その25)接種証明書

そろそろ海外出張を再開しようと考えている会社もあるかと思います。
その際、新型コロナワクチン接種証明書、いわゆるワクチンパスポートが必要な国があります。
接種証明書について、またそれ以外にも海外出張に際して調べるべきことについて、
まとめました。

- 渡航予定の国の入国制限について調べましょう。
最も確実な方法は、相手国の大使館・領事館に問い合わせることですが、
手軽な情報源としては、
外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>
がお勧めです。
トップページの下の方に、
入国制限措置と入国後の行動制限措置に関する状況
という青色のバナーがありますので、そちらをご覧ください。
- 接種証明書が必要な国については、
外務省海外安全ホームページのトップページの下の方にある
新型コロナウイルス感染症に関する重要なお知らせのコーナーに、
赤の！マークを付けてまとめられており、時々刻々と更新されています。
- 日本入国・帰国するときの具体的な手続きは、
厚生労働省・入国者健康確認センター 日本へ入国・帰国する皆様へ
<https://www.hco.mhlw.go.jp/>
で調べることができます。
入国前の滞在地と3回目のワクチン接種の有無により、
出国時検査(6月中旬現在で全員必須)・到着時検査・待機などの
具体的な手続きが変わります。
- 接種証明書の申請には2種類あります。
★スマホ用アプリを用いる方法 ;マイナンバーカードが必要
※ 左が iPhone、右が Android。



★接種券を発行している市町村で書面申請する方法 ;マイナンバーカードが不要